

テレビが危ない！

2月13日の読売新聞は、写真のような「意見広告」を1面全部を使って掲載した。放送法遵守を求める視聴者の会によるもので、「視聴者の目は、ごまかせない」「ストップ！“テレビの全体主義”」などの大きな見出しが並ぶ。写真の目が妙に怖い。

この会は昨年11月にも、読売と産経に「意見広告」を出している。「NEWS23」での安全保障関連法をめぐる発言に抗議し放送法の順守を求めるなどと書かれていた。やり玉に上がったのが、番組メインキャスターの岸井成格さんだ。

そこでも「放送法第4条をご存知ですか？」と、条文を載せている。放送法の趣旨を捻じ曲げるものだ。今回も、「放送法第4条が守られ、知る権利が保証されなければ」などと書かれている。特定秘密保護法案と安保法制について、各局報道番組



の「両論放送時間比較」なるものを円グラフで示している。また、多くの視聴者の声が届いています」と、5人の声なるものを載せている。

この「意見広告」の内容だけではなく、問題にしたいのがタイミングである。今月に入り、高市早苗総務相は国会答弁や記者会見で、放送法第4条に違反する放送を繰り返した放送局に電波停波を命じる可能性について言及している。安倍首相も15日の衆院予算委員会で「番組全体は一つ一つの番組の集合体で、番組全体を見て判断する際、一つの番組を見て判断するのは当然」と述べ、自らも同じ考えだと強調した。

このところ、政府・自民党の放送メディアに対する攻撃は目に余るものがある。その一環として、総務相発言があるといえよう。そしてタイミングよく「意見広告」が安倍政権寄りの姿勢を鮮明にする読売新聞に掲載された。今後、参院選をひかえ、ますます安倍政権と一体となった「視聴者」を語った団体の動きは強まるであろう。

この会の呼びかけ人の一人に、小川榮太郎という「文芸評論家」が名を連ねている。この男が、『正論』という雑誌で吉永小百合さんを攻撃しているという。黙ってはおれない。レポートで続報したい。

(2016年2月18日)